

**暴風警報・大雨特別警報・暴風特別警報発表及び、
地震の発生、又は注意情報発表時の対応について**

(1) 図書館開館前に稲沢市に暴風警報等が発表されている場合

- ① 午前8時までに警報が解除され、かつ安全が確認された場合は、平常通り開館します。
- ② 午前8時以降午後3時より前に警報が解除され、かつ安全が確認された場合は、解除から2時間後をめぐりに開館します。
- ③ 午後3時までに警報が解除されない場合は、終日閉館とします。

(2) 図書館開館後に暴風警報等が発表された場合

利用者に退館を促し、図書館を閉館します。

(3) 震度5（弱）以上の地震の発生、又は南海トラフ地震ほか巨大地震発生の可能性が平常時と比べて高まっていると発表された場合

利用者を安全な場所へ誘導し、図書館を閉館します。

(4) その他の相当規模の災害が発生するおそれがある場合、又は相当規模の災害が発生した場合

利用者を安全な場所へ誘導し、図書館を閉館します。

(5) 教育委員会が判断した場合は、この限りではありません。

(6) 利用者への連絡について

- ① 図書館を閉館する場合は、施設入口での掲示、ホームページへの掲載等、可能な手段により閉館する旨を周知します。
- ② 図書館主催事業や講座がある場合は、申込者等に中止等の旨を連絡します。